

專 門 實 践 教 育 訓 練 明 示 書

〔特記事項〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	35 人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	37 人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	0 人	受験率(③/②)		%
④ ③のうち合格者数	0 人	合格率(④/③)		%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	4 人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	30 人	就職・在職率(⑤+⑥)/②	91.9	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時の仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	42 人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	19 人	②A: 就業者計 30人	
	2 非正社員、派遣社員	2 人		
	3 その他の就業(自営業等)	9 人		
	4 非就業	12 人		②B: 非就業者計
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	25 人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 30人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	5 人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0 人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	22 人	④A: 就業者計 34人	
	2 非正社員、派遣社員	3 人		
	3 その他の就業(自営業等)	9 人		
	4 非就業者	8 人		④B: 非就業者計
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0 人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 30人	
	2 1割以上3割未満増加した	3 人		
	3 1割未満増加した	0 人		
	4 変わらない	24 人		
	5 1割未満減少した	0 人		
	6 1割以上3割未満減少した	0 人		
	7 3割以上減少した	3 人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0 人	⑥の回答数合計 31人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1 人		
	3 社内外の評価が高まる	3 人		
	4 早期に転職・再就職できる	0 人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1 人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0 人		
	7 趣味・教養に役立つ	11 人		
	8 その他の効果	6 人		
	9 特に効果はない	9 人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2 人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 12人	
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	2 人		
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0 人		
	4 就職していない	8 人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	25 人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 42人	
	2 おおむね満足	16 人		
	3 どちらとも言えない	1 人		
	4 やや不満	0 人		
	5 大いに不満	0 人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 レポートや発表を課したり討論を課したりしながら、各授業での学生の知識習得度および学生との個人面談により確認する。また、修士論文・地域研究論文の提出後、口述試験を行い、複数の教員で判定を行う。修士論文・地域研究論文の判定については、求められる政策研究・政策形成・実施能力の基準と各創造群の専門知識の習得を満たしているかどうかという基準によって判断する

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法

(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	成績評価は平素の研究状況、試験、レポート、口述試験等により総合的に評価する。授業科目的成績評価は上位より、S、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、C-、D、Eの記号で表し、S、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、C-を合格、D、Eを不合格としている。(法政大学学則第19条)
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業の進行に応じレポートを課し、習得度を確認する。希望者に対し、教員がオフィスアワーや授業前後の時間に個別に学生からの質問への対応を行う。授業に関する試験、レポート、口述試験の採点については、求められる政策研究・政策形成・実施能力の基準と各科目の専門知識の習得を満たしているかどうかによって判断する。
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在学し30単位以上習得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。地域研究論文をもって修士論文に代える場合は32単位以上習得しなければならない。(法政大学学則第22条)
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	レポートや発表を課したり討論を課したりしながら、各授業での学生の知識習得度および学生との個人面談により確認する。また、修士論文・地域研究論文の提出後、口述試験を行い、複数の教員で判定を行う。修士論文・地域研究論文の判定については、求められる政策研究・政策形成・実施能力の基準と各創造群の専門知識の習得を満たしているかどうかという基準によって判断する。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	入学後、直ちに研究指導員1名を指定し、希望進路、適性を考慮し、大学院生の自立性も尊重しての指導・助言を行う。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	法政大学キャリアセンターによる個別支援および就職情報の提供。 インスティテュート教員による就職指導。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	(代表者名:総長 Diana Khor) 学校法人 法政大学		
住所及び連絡先	東京都千代田区富士見2-17-1	TEL 03-3264-9240	
施設名称及び施設長名	法政大学大学院	(施設長:総長 Diana Khor)	
住所及び連絡先	東京都千代田区九段北3-3-9	TEL 03-3264-6630	
苦情受付者	氏名 一ノ瀬 亨哉 所属 大学院事務部	事務担当者	氏名 真崎 亜希子 所属 大学院事務部 大学院課
連絡先	TEL 03-3264-6630	連絡先	TEL 03-3264-6630

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,770,000 円		
	①入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	270,000 円	
	②受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	375,000 円 375,000 円 375,000 円 375,000 円 375,000 円 375,000 円 (うち、必須教材費 円)	
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 270,000 円		
	①任意の教材費(税込額) ②実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③施設維持費(税込額) ④その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	270,000 円 270,000 円 270,000 円 270,000 円	
3. 総額 (1+2) (税込額) 2,040,000 円			